

令和6年

上尾市教育委員会4月定例会 議案

議 案 名

議案第 26 号	上尾市教育委員会行政文書管理規程の制定について -----	1
議案第 27 号	上尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命 について -----	3
議案第 28 号	上尾市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について -----	4
議案第 29 号	上尾市幼児教育推進協議会委員の任命について -----	5
議案第 30 号	上尾市学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命につい て -----	6

議案第 26 号

上尾市教育委員会行政文書管理規程の制定について
上尾市教育委員会行政文書管理規程を次のように定める。

令和 6 年 4 月 23 日提出

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

上尾市教育委員会行政文書管理規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、上尾市公文書管理条例（令和 6 年上尾市条例第 2 号。以下「条例」という。）第 10 条第 1 項の規定により、上尾市教育委員会における行政文書（条例第 2 条第 2 号に規定する行政文書をいう。以下同じ。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(文書の記号)

第 2 条 文書の記号は、「上教」及び別表に定める記号とする。

(行政文書の管理)

第 3 条 行政文書の管理については、この規程に定めるもののほか、上尾市行政文書管理規程（令和 6 年上尾市訓令第 5 号）の例による。

(雑則)

第 4 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、公布の日から施行する。

(上尾市教育委員会文書取扱規程の廃止)

2 上尾市教育委員会文書取扱規程（昭和 53 年上尾市教育委員会訓令第 3 号）は、廃止する。

別表（第2条関係）

課所名	記号
教育総務課	総
新しい学校づくり推進室	学推
生涯学習課	次に掲げる文書の区分に応じ、当該各号に定める記号 (1) 次号から第7号までに掲げる文書以外の文書 生 (2) 上尾公民館において管理すべき文書 尾公 (3) 上平公民館において管理すべき文書 上公 (4) 平方公民館において管理すべき文書 平公 (5) 原市公民館において管理すべき文書 原公 (6) 大石公民館において管理すべき文書 石公 (7) 大谷公民館において管理すべき文書 谷公
図書館	図
スポーツ振興課	ス
学務課	学
指導課	指
教育センター	セ
学校保健課	学保
中学校給食共同調理場	給調

提案理由

上尾市公文書管理条例第10条第1項の規定により、上尾市教育委員会における行政文書の管理に関し必要な事項を定めたいので、この案を提出する。

議案第 27 号

上尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について
上尾市いじめ問題対策連絡協議会委員に下記の者を委嘱又は任命する。

令和 6 年 4 月 23 日提出

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

記

1 委嘱 [任期：令和 7 年 3 月 31 日まで]

氏名	住所等	役職名等	備考
すずき なみ 鈴木 菜美	中央児童相談所 在勤	安全確認・市町村支援担当	新任
たかやま りょうへい 高山 亮平	上尾市 P T A 連合会 所属	副会長	新任
けいが まさはる 恵賀 正治	埼玉県立上尾高等学校 在勤	上尾市生徒指導推進協 議会長	新任

2 任命 [任期：令和 7 年 3 月 31 日まで]

氏名	住所等	役職名等	備考
ほった はじめ 堀田 元	上尾市子ども未来部青 少年課 在勤	主席主幹	新任
おおた みつと 太田 光登	上尾市立中央小学校 在勤	上尾市小学校長会長	新任
ますだ つかさ 増田 司	上尾市立上尾中学校 在勤	上尾市中学校長会長	新任

提案理由

上尾市いじめ問題対策連絡協議会委員に欠員が生じたため、上尾市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例第 5 条第 3 項の規定により、その後任として委嘱又は任命したいので、この案を提出する。

議案第 28 号

上尾市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について
上尾市いじめ問題調査委員会委員に下記の者を委嘱する。

令和 6 年 4 月 23 日提出

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

記

委嘱 [任期：令和 8 年 3 月 31 日まで]

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	かみお たかひろ 神尾 尊礼	埼玉弁護士会 所属	弁護士	新任
4号委員	おおやま かずとし 大山 和俊	上尾市人権擁護委員会 所属	委員	新任

【選出区分】

- 1号委員：弁護士
- 2号委員：医師
- 3号委員：心理、福祉等に関し専門的知識を有する者
- 4号委員：識見を有する者
- 5号委員：その他教育委員会が必要と認める者

提案理由

上尾市いじめ問題調査委員会委員に欠員が生じたため、上尾市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例第 13 条第 2 項の規定により、その後任として委嘱したいので、この案を提出する。

議案第 29 号

上尾市幼児教育推進協議会委員の任命について
上尾市幼児教育推進協議会委員に下記の者を任命する。

令和 6 年 4 月 23 日提出

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

記

任命 [任期：令和 7 年 4 月 30 日まで]

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
2号委員	すがわら まゆみ 菅原 真弓	上尾市立原市保育所 在勤	所長	新任
4号委員	たきざわ ようこ 瀧沢 葉子	上尾市立大石北小学校 在勤	校長	新任

【選出区分】

- 1号委員：幼児教育に関し学識経験のある者
- 2号委員：市内に設置されている保育所において保育事業に携わる者
- 3号委員：市内に設置されている幼稚園又は認定こども園において幼児教育に携わる者
- 4号委員：市立小学校の校長を代表する者
- 5号委員：教育委員会が必要と認める者

提案理由

上尾市幼児教育推進協議会委員に欠員が生じたため、上尾市幼児教育推進協議会条例第3条第2項の規定によりその後任として任命したいので、この案を提出する。

議案第 30 号

上尾市学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について
上尾市学校給食運営委員会委員に下記の者を委嘱又は任命する。

令和 6 年 4 月 23 日提出

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

記

1 委嘱 [任期：令和 7 年 4 月 30 日まで]

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
2号委員	井上 耕平 (いのうえ こうへい)	上尾市東町 在住	上尾市立上尾中学校 PTA会長	新任
	松本 慶多 (まつもと けいた)	上尾市今泉 在住	上尾市立大谷中学校 PTA会長	新任
5号委員	大谷 美穂 (おおたに みほ)	埼玉県鴻巣保健所 在勤	生活衛生・薬事担当課長	新任

2 任命 [任期：令和 7 年 4 月 30 日まで]

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	小木曾 久美子 (おぎそ くみこ)	上尾市立今泉小学校 在勤	校長	新任
	石田 賢一 (いしだ けんいち)	上尾市立東中学校 在勤	校長	新任
	廣 美穂 (ひろ みほ)	上尾市立南中学校 在勤	校長	新任
6号委員	石井 怜美 (いしい さとみ)	上尾市立原市小学校 在勤	栄養教諭	新任

【選出区分】

- 1号委員：学校の校長を代表する者
- 2号委員：学校に在学する児童又は生徒の保護者を代表する者
- 3号委員：学校の学校医を代表する者
- 4号委員：学校の学校薬剤師を代表する者
- 5号委員：本市を所管する保健所職員
- 6号委員：前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

提案理由

上尾市学校給食運営委員会委員に欠員が生じたため、上尾市学校給食運営委員会条例第3条第2項の規定によりその後任として委嘱又は任命したいので、この案を提出する。